

# 周りに嘘をついてギャンブル等をしていませんか!?

- **ギャンブル等依存症**はご本人や周囲の方に深刻な影響を及ぼします -

ギャンブル等をしてみようと思っている人や  
ギャンブル等をしている人が気を付けるべきポイント

- I. 法令で定められた年齢に達していない人がギャンブル等をする事は認められていません。
- II. 仕事がうまくいかないストレス、**ビギナーズラック**など、誰にでもあるような**ちょっとしたきっかけ**で、**ギャンブル等依存症**になってしまう可能性があります。
- III. ギャンブル等依存症になってしまうと、**借金をするのは問題だと分かっている**ても**やめられなくなってしまう**います。

周囲の方が気を付けるべきポイント

- I. **借金の肩代わりは禁物**です。ご本人が立ち直るきっかけを奪ってしまいます。
- II. ご本人の状況に振り回され、**周囲の方も不健康な思考に陥ることのないよう**にしましょう。



【心配ごとがある場合のご相談先】

## ★精神保健相談の連絡先はこちら。

- 岩手県精神保健福祉センター（こころの相談電話） 019-622-6955  
（平日9時～21時。祝日・年末年始を除く。）

## ★借金の問題の相談機関の連絡先はこちら。

- 消費者ホットライン 188（局番なしの3桁）
- 東北財務局盛岡財務事務所 019-622-1637  
（平日9時～16時30分（ただし12時～13時を除く）。祝日・年末年始を除く。）
- 法テラス・サポートダイヤル おなやみなし 0570-078374  
（平日9時～21時、土曜日9時～17時。祝日・年末年始を除く。）



## ★自助グループの連絡先はこちら。

- GA（ギャンブラーズアノニマス）盛岡《ご本人向け》 090-2360-6360
- ギャマノン盛岡《ご家族向け》 090-2360-6360（GA盛岡と同番号）